

感対第 463 号
令和 4 (2022)年 10 月 17 日

各関係団体等の長 様

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部長

マスクの着用に関するリーフレットについて（更なる周知のお願い）

本県の新型コロナウイルス感染症対策につきましては、日頃から特段の御理解、御協力をいただき御礼申し上げます。

今般、基本的な感染対策としてのマスクの着用の考え方に変更はありませんが、更なる周知のため、厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部より、場面に応じた適切なマスクの着脱について、リーフレットの提供がありましたので、別添の厚生労働省新型コロナウイルス感染症対策推進本部発出の令和 4 年 10 月 14 日付け事務連絡に御留意いただき、貴団体員等への周知に御協力いただきますようお願いいたします。

【参考：リーフレット等掲載ホームページ】

○厚生労働省 HP

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html

○栃木県 HP

<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/welfare/hoken-eisei/kansen/hp/masktyakuyou.html>

栃木県新型コロナウイルス感染症対策本部事務局
栃木県新型コロナウイルス生活相談センター
TEL 0570-666-983